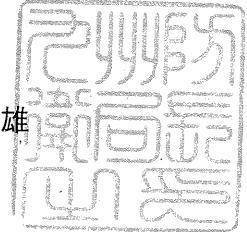


九防調第5724号
令和5年7月20日

佐賀市議会議長 重田 音彦 殿

九州防衛局長 江原 康雄



佐賀駐屯地(仮称)の工事に関する再要請について(回答)

令和5年7月6日付けにおける、貴職からの要請について、下記のとおり回答します。

記

1及び2について

令和7年6月末までに移駐に最低限必要な施設の工事を完了するため、令和6年秋頃までに約80万 m^3 の土砂の運搬を行い、地盤改良・造成工事を終えることが必要です。その上で、現在のダンプトラックの運行は、佐賀空港建設時に最大120台の体制で運搬を行っていたことを参考に、日中の運搬台数を120台までとしているところであり、これを前提に必要となる夜間の運搬台数等を決めております。また、夜間におけるダンプの運搬については、法令を遵守し、佐賀県や佐賀市内の工事における夜間運搬の実績や、ダンプトラックの運行の実績も踏まえ運搬計画を作成しております。

土砂の運搬経路については、7月14日から、県道313号及び県道48号、市道451号を利用せず、長崎自動車道及び国道263号線を利用する経路に変更したところです。

今後、18:30以降の運搬を行う際も、上記と同様に長崎自動車道及び国道263号線を利用する経路を採用し、モニタリング調査の結果等を踏まえながら段階的に実施します。

以上